

2018年10月10日  
テオリア第73号

定価 350円  
毎月10日発行  
定期購読料 年間 4000円  
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

# θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア  
東京都千代田区内神田1-17-12  
勝文社第二ビル101  
TEL&FAX 03-6273-7233  
ホームページ  
http://theoria.info  
E-mail: email@theoria.info

## アベ政治への持続的抵抗から反撃へ



この政治をチェンジする日比谷野音集会=9月19日

アベ政治への持続的抵抗から反撃へ

9月20日、安倍晋三が「正直・公正」が問われる総裁選の末、石破を退け、自民党総裁に3選した。党内でさえ、「争占すらし」が批判される状況で批判にまともに答えることはなく、当初目標の「圧勝」はできなかった。

これによって安倍政権が来年、第1次政権と合わせて史上最長の超長期政権になってしまいかねない状況だ。第2次安倍政権はNSC設置、秘密保護法、武器輸出三原則廃止、集団自衛権行使・安保法制、共謀罪、原発再稼働、沖縄基地建設など平和主義・立憲主義・民主主義を根底から破壊する政策の連続だった。  
(2面へ続く)

座標塾第14期 (2018年3月~11月)  
第5回 9条加憲論を批判する

11月16日(金)午後6時半/文京シビックセンター  
講師 白川真澄(ヒールズ・プラン研究所)  
参加費 1回1000円 ※要申込  
研究所テオリア 03-6273-7233

### インフォメーション

朝鮮半島の「大転換」と日本の進路  
10月20日(土)午後6時/文京区民センター/実行委員会  
「明治150年」記念式典反対10・22デモ  
10月22日(月)午後6時半/日比谷公園霞門/実行委員会  
ワンだけの安倍政治を変えよう! 11・3国会前大行動  
11月3日(土)午後2時/国会正門前/総がかり行動実行委員会

### 紙面紹介

アベ政治への持続的抵抗から反撃へ…………… 1~2面  
いまなぜベーシック・インカムか(下)…………… 3~5面  
白川真澄…………… 3~5面  
自立生活を実現するまで 尾上裕亮…………… 6~7面  
書評現代社会はどこに向かうか…………… 8面

### 研究所テオリア第7回総会記念シンポジウム 日本の政治と社会を立て直す

講演 壊された民主主義と立憲主義—どう立て直すか?

杉田敦 (法政大学教授、政治学)

講演 地域からアベ政治を変える—森友問題告発人が語る

木村真 (大阪・豊中市議会議員)

日時 11月24日(土)午後1時開場 午後1時半~4時半

会場 文京シビックセンター26階スカイホール (後楽園駅・春日駅下車)

資料代 一般1000円、会員500円

主催 研究所テオリア

# 明確なオルタナティブを掲げ アベ政治への持続的抵抗から反撃へ

(1面から続く)  
モリカケ問題が明らかにしたように、憲法・法律をねじ曲げて「お友達」を優

## なぜ長期政権なのか

なぜ安倍のような立憲主義、民主主義を破壊し、「お友達」のための政治を続ける政権がこれほどの長期政権となったのか。

また、国家安全保障会議  
NSC設置によって、4大臣による決定だけで戦争

第一は「安倍一強」  
官邸独裁の強化だ。「政治改革」「行政改革」以降、首相権限強化が進み、官邸が人事も情報も握る官邸独裁体制が作られた。安倍は憲法無視の国会召集拒否、答弁拒否で平然としている。



9月19日

主義の主張は強いものの、右派ポピュリズム政党と異なる維新や希望と違い、「包括政党」「国民政党」の建前を捨てることはない。だが、杉田水脈のLGBT差別、麻生らのセクハラ被害者バッシングなどが示すように、右翼的・差別的な主張はより強まっている。

同時に、安倍政権は「給与引き上げ」「待機児童ゼロ」「介護離職ゼロ」「同一労働同一賃金」等々、その大半は看板倒れだったといえ、リベラルの側の政策を言葉上奪って、争点をずらす手法を多用してきた。これに野党・社会運動が十分には対抗しきれなかったと言え。

「史上最長政権」への党内条件を手に入れた安倍政権は、19年天皇代替わり、20年東京五輪を自ら主導しようとしている。これらは、ナショナリズムと管理・監視の強化と不可分一体だ。それらと連動して、憲法9条改悪という政治的野望の実現へ進むようになっている。

安倍政権は安倍卒業記念改憲として突っ込んでくる可能性がある。自民党は忠誠度競争。純化しているの

野党の《自壊》。昨年の総選挙では、新自由主義改革を打ち出すことで「風」を起すことができるという幻想にとらわれている野党議員が少なくないことが示された。

第5に、政権による底なしの隠蔽・改竄・捏造にもかかわらず、安倍政権の支持率が下がらない背景として「冷笑主義」が指摘される点からの分析が必要だ。

安倍政権は3年持たない。ともかく、安倍政権をつぶすだけ。

集団的自衛権行使の閣議決定は、限定的とごまかしても、それでは9条の意味がない。自衛隊のための明文改憲。これほど非立憲的な態度はない。『改憲で現状と変わらない』は見え透いた嘘。そこまですて何をやりたいのか。

第2は言うまでもなく、利益配分政党だった自民党は小選挙区制導入、小泉政治を経て変質が進み、党内にかつてのような反主流派は存在しない。一枚岩の右翼政党の性格を持つようになった。とてきたと言え。もちろん、60年間政権を握ってきた自民党は、歴史修正

第3に、安倍政権は「給与引き上げ」「待機児童ゼロ」「介護離職ゼロ」「同一労働同一賃金」等々、その大半は看板倒れだったといえ、リベラルの側の政策を言葉上奪って、争点をずらす手法を多用してきた。これに野党・社会運動が十分には対抗しきれなかったと言え。

安倍政権は来月10月、軽減税率などの小売先対策だけで消費税を10%に引き上げることを明言している。アメリカが出口戦略を進める中、日銀も政策修正を余儀なくされつつあり、反安倍でない研究者からも「五輪パブル」後の景気反動を懸念する声が出ている状況だ。

大企業優先の経済政策から、人口減少時代に対応した脱成長の経済社会像、格差是正のための公正な増税

先し、マイノリティへの差別を重ね、私物化政治による暴走のかぎりを尽くした5年9カ月だった。

国内的に見れば、新自由主義・新保守主義の下、民主主義の形骸化を推し進めてきた自民党政治の結果であると言える。同時に「ポスト・グローバル」の政治状況におけるロシア、トルコ、ヨーロッパ、アメリカなどでの権威主義や右派ポピュリズムの強まりと「民主主義後退」との共通点が少なくない。後者の視点からの分析が必要だ。

安倍政権は来月10月、軽減税率などの小売先対策だけで消費税を10%に引き上げることを明言している。アメリカが出口戦略を進める中、日銀も政策修正を余儀なくされつつあり、反安倍でない研究者からも「五輪パブル」後の景気反動を懸念する声が出ている状況だ。

大企業優先の経済政策から、人口減少時代に対応した脱成長の経済社会像、格差是正のための公正な増税

(朝日新聞、7月23日)。政権を批判すること、反対すること自体を排撃する心性が強まっている。ヘイトやマイノリティに対するバッシングと通底していると言える。民意を歪める小選挙区制によってつくられた疑似多数派、安倍村度の御用メディアが作る「民意」による議論なき「多数決民主主義」を疑わなくなっている。

出方針を改めて発言。安部法によって、想定される戦争への対応は「法的に可能」になっている。そこには明文改憲を実現した初の首相になりたいという野望があるだけだ。

安倍政権は来月10月、軽減税率などの小売先対策だけで消費税を10%に引き上げることを明言している。アメリカが出口戦略を進める中、日銀も政策修正を余儀なくされつつあり、反安倍でない研究者からも「五輪パブル」後の景気反動を懸念する声が出ている状況だ。

## 明確な対案掲げ、アベ政治に反撃を！

「史上最長政権」への党内条件を手に入れた安倍政権は、19年天皇代替わり、20年東京五輪を自ら主導しようとしている。これらは、ナショナリズムと管理・監視の強化と不可分一体だ。それらと連動して、憲法9条改悪という政治的野望の実現へ進むようになっている。

安倍政権は来月10月、軽減税率などの小売先対策だけで消費税を10%に引き上げることを明言している。アメリカが出口戦略を進める中、日銀も政策修正を余儀なくされつつあり、反安倍でない研究者からも「五輪パブル」後の景気反動を懸念する声が出ている状況だ。

3000万署名  
キックオフから  
1年

9月5日、さようなら安倍政権 めざそう3000万人の署名 キックオフから1年 9・5集会所が開かれた。主催は安倍9条改憲NO！全国市民アクション。500人が参加した。

河村遼

座標塾第14期第3回

いま、なぜ、

ベーシック・インカムか (下)

白川 真澄

ベーシック・インカムに  
対する批判と反論

働く意欲を  
失わせる？

ベーシック・インカム(BI)に対しては、さまざまの批判があります。

第1は、働かなくても所得を得られるのだから、就労への意欲を失わせ、怠け者を増やし、社会の活力を低下させる、という批判です。

B Iは、M・フリードマンのような新自由主義者からも支持されています。彼らは社会保障制度を効率化

いま、なぜ、ベーシック・インカムか・目次  
ベーシック・インカムへの期待の高まり  
Aが労働者から仕事を奪う可能性  
ベーシック・インカムとは何か  
(以上前号)

ベーシック・インカムに対する批判と反論  
ベーシック・インカムの導入のために何が必要か  
(以上今号)

すべきだという観点から、B Iが給付に際しての行政コストを削減できるという理由でB Iを支持する。そして、新自由主義者はB Iが労働へのインセンティブを弱めることがないよう

に、B Iの支給額を低く抑える。例えば月4〜5万円の給付額にして働かざるを得ないように仕向けることを提案する。堀江貴文がそういう提案をしました。

これに対して、左翼は、B Iを生存権の保障が不可欠であるという立場から支持する。したがって、シングルでも自立して人間らし

い最低限の生活のできる水準の金額を支給すべきだと主張します。生活保護の生活費(生活扶助の金額)を参考にすると、月8〜10万円が支給されることにな

る。国民年金の月額約6万4千円から考えると、悪くても7〜8万円は保障しないといけないでしょう。

そうすると、働く意欲は弱まるだろうか。

月8万円の支給額にする、その金額では最低限のつましやかな生活ができるとしても、もっと良い生活を築くために高い所得を得たいと思う人は多いはず

です。日本の労働者の平均給与は、男女平均で月35万円、女性でも月23・3万円(2016年)。したがって、B Iだけでも生きられないことはないが、もう少し多い所得を得たいと望むでしょうから、お金を稼ぐ労働への意欲は簡単には弱

まりません。生活保護の場合は、働いて稼いだ分だけ給付額から減額されるために就労する意欲が失われる。これを「貧困の罠」と言います。これ

に対して、B Iは、働いて稼いだ所得がそのまま上積みされるから、就労へのインセンティブは失われな

い。稼がたい人は、働いて大いに稼げばよい仕組みだ、と言えます。だから、怠け者が増えるという批判には、十分反論できます。

とはいえ、8万円のB Iが支給されれば、お金を稼ぐ労働への意欲や執着が弱まることも確かだ、人びとは労働時間を減らす方向に向かうでしょう。

例えばこれまで月30万円を稼ぐために週40時間働いていた人が、月8万円のB Iを支給されるようになれば、あと22万円分だけ稼ぐために週30時間弱しか働かなくてもよくなる。GDPも増えないでしょう。しかし、このことは、「より少ない働き、より豊かに暮らす」社会に近づくと必ずしも、大いに歓迎すべきこと

です。

生活保護の場合、働いて稼いだ分だけ給付額から減額されるために就労する意欲が失われる。これを「貧困の罠」と言います。これは、B Iは巨額の財政支出

財源はあるのか

B Iに対する批判の第2は、B Iは巨額の財政支出

を必要とするが、それを賄うだけの財源を確保することは難しい、という批判です。これがB Iに対する最大の批判です。

社会保障問題の専門家の中からも出てくるB Iへの疑問や批判の中心は、財源論です。堅田香織さん(法政大)は財源があるかないかの問題ではなく、必要であれば財源をつくるという政治的意志の問題だと指摘しています。私たちの基本的な姿勢はそうあるべきだと思えます。その上で、財源確保の可能性を提示して、B Iが夢想ではないことを説得していく。

仮に月8万円をすべての人に支給するとすれば、人口1億2千万人として年約115兆円もかかる。月10万円とすれば、144兆円かかる。現在の国の予算規模が約100兆円、社会保障給付費が約120兆円(2016年)です。

だから、たしかに巨額の財源が必要とされる。しかも、国の借金(累積債務)が1000兆円を超えている財政危機のなかで、財源

の総額に40%の比例課税を行うというものです。この方法にしたがって、財源確保の可能性を見てみます。現在、民間労働者の給与所得の総額は207・8兆円。自営業者などの申告所得の総額は40・1兆円で、合計248・0兆円(2016年度)。これに公務員の給与(人件費)27・7兆円を加えると、個人の所得総額は約275兆円(275・6兆円)になる。これだけ聞いてもピンとこないと思

いますが。この所得総額から、多くの所得控除や税額控除が差し引かれているから、実際に課税される金額はずっと少なくなります。所得控除には、基礎控除や社会保険料控除だけではなく職業や家族構成の違いによる給与所得控除、配偶者控除、扶養控除など、合わせて15の控除がある。次々に控除していったら、残った所得にだけ課税する。また、税率に

関しても、税率5%以下の人が6割、10%の人が8割を占める上に、金融所得は一律20%といちじるしく低い。

したがって、実際の所得税収は17・7兆円(2016年度、給与所得の税収は9・4兆円、申告所得からの税収は5・9兆円)にすぎず、個人所得総額の6・4%にとどまっています。

そこで、現行の所得控除を、社会保険料控除を除いてすべて廃止する。その代

(4面へ続く)

財源を確保

しかし、B I研究の先駆者である小沢修司さんは、前からB Iの財源確保の方法を提唱してきました。それは、所得控除などをすべ

てなくす代わりに個人所得

を必要とするが、それを賄うだけの財源を確保することは難しい、という批判です。これがB Iに対する最大の批判です。

を必要とするが、それを賄うだけの財源を確保することは難しい、という批判です。これがB Iに対する最大の批判です。

【現行制度とB I導入の場合の可処分所得】

[夫婦と子ども2人(16~22歳)で700万円の給与収入のある世帯]

●現行制度

収入700万円 - 社会保険料控除70万円(700×0.1) - 所得税19.1万円(収入 - 社会保険料控除 - 所得控除) × 税率 = 610.5万円

注) 所得控除342万円: 給与所得控除190万円、基礎控除38万円、配偶者控除38万円(パートの妻は非課税)、扶養控除38万円×2。

注) 所得税率(課税所得金額に対する税率): 195万円までは5%、196~330万円は10%(-9.75万円)、331~695万円は20%(-42.7万円)、696~900万円は23%(-63.6万円)、901~1800万円は33%(-153.6万円)、1801万円~4000万円は40%(-279.6万円)、4001万円超は45%(-479.6万円)。

●B I導入の場合

収入700万円 + ベーシック・インカム384万円(8万円×4人×12ヶ月) - 社会保険料控除70万円 - 所得税252万円(収入 - 社会保険料控除) × 税率 = 762万円

注) 所得税率: 40%。50%に引き上げても、可処分所得は699万円になる。

[シングルで300万円の給与収入のある世帯]

●現行制度

収入300万円 - 社会保険料控除30万円(収入×0.1) - 所得税6.2万円(収入 - 社会保険料控除 - 所得控除) × 税率 = 263.8万円

注) 所得控除146万円: 給与所得控除108万円、基礎控除38万円

●B I導入の場合

収入300万円 + B I 96万円(8万円×1人×12ヶ月) - 社会保険料30万円 - 所得税108万円(収入 - 社会保険料控除) × 税率 = 256万円

注) 所得税率: 40%。税率を35%に下げると、可処分所得は271.5万円になる。

(3面から続く)

就業者が大きく減ります。
わりに所得総額275兆円
に40%の比例課税をする
と、110兆円の税収が得
られる。月額8万円のB1
であれば、財源を賄うこと
ができる。社会保険料控除
を所得総額の1割と見て、
これを除いても100兆円
の税収になる。もちろん、
比例課税ではなく、累進課
税にして高所得層の税率を
より高く、低所得層の税率
を軽くすることができま
す。

税率40%は、現行の所得
税率の水準から見れば、恐
ろしく乱暴な増税に見えま
す。現在は、10%以下の入
が8割ですから。ところが、
可処分所得は、B1が支給
されるから、現行の低い所
得税の下でのそれと、あま
り変わらないのです。

詳しくは、表の試算を見
てください。サラリーマン
の夫、パートで働く妻、子
ども2人で給与収入700
万円の家族だと、可処分所
得は現行制度で611万円
(所得控除を最小に見積
もっている)、実際には
もっと増える)、B1導入で
762万円と、やや多くな
る。シングルで給与収入3
00万円の人だと、可処分
所得は現行制度で264万
円、B1導入で256万円
とほとんど変わりません。

AIへの課税も

これからの日本では、急
激な人口減少に伴って労働
力人口、とくに現役世代の

おとうという議論の現実味、
「DAIAMOND online」16年8月16日。
大儲けしている人間や企
業に課税すれば、海外に逃
げてしまおうというわけ
です。たしかに、アマゾンや
グーグルなど巨大IT企業
がタックスヘイブンを利用し
国境を越えた税金逃れ(租
税回避)を行っていること
が、いま大問題になってい
る。したがって、国境をま
たぐ「租税回避」を厳格に
規制するグローバル・タク
スを強化する中で、AIへ
の課税の可能性を追求する
必要性があると思います。

マイクrosoft社のピ
ル・ゲイツは、「ロボットが
人と同じ量の仕事をすると
うになれば、人と同じレベ
ルで課税すればよい」と発
言しています。AIの発達
で失業が増えたり所得格差
が拡大するから、ロボット
に課税して教育訓練や失業
対策のお金を工面するとい
うアイデアです(日経新聞
17年9月7日)。

税制の専門家である森信
茂樹さんも、「AIから生み
出す付加価値に課税してB
Iの財源を捻出」するため
に「AIを操る高所得者へ
の課税強化が考えられる」
と述べている。しかし、森
信さんは、AIへの課税は
「海外への所得の租税回避
や節税行為を引き起こす」
から、「実効性は薄い」と悲
観的です。「人工知能に仕事
を奪われる人々をB1で救

いのが問われる。医療や
介護、教育の自己負担を軽
くできれば、所得が多少
減っても、やりたい仕事に
つき、余暇を選ぶ自由が広
がる。……。サービスによ
る生活保障があるからこ
そ、B1は少額の給付でも
収まる。「実現可能性は財
源論で決まる」(『週刊エコ
ノミスト』18年6月5日号、
「BOOK REVIEW」)。

たしかに、月額8万円の
B1だけでは、人間らしい
生活を営めない。日本で人
びとが多くの現金収入を必
要とし、そのために長時間
の残業を行うのは、子ども
の教育費と住宅費(ローン
の支払い)に多額の支出を
強いられるからです。また、
医療や介護の社会サービス
が不足しているために、将
来への不安が大きく、病氣
や要介護のリスクに備えて
「自己責任」で預貯金に励
むからです。

第3の批判は、B1より
も医療・介護・教育などの
社会サービスの拡充を優先
すべきではないか、という
ものです。
仮にB1が月額8万円とす
ると、それだけでは人間ら
しい生活はできない。医療・
介護・子育て・教育・住宅
など、どれも必要とする
社会サービス(現物サービ
ス)の十分な提供が必要で
あり、それこそB1より優
先されるべきである、とい
う批判です。

社会サービスの拡充は?

高専教育(大学教育)の
費用について、日本は家計
など私的負担の割合が64・
8%といちじるしく高い
(OECD平均は30・0
%)。これは平均なので、私
立に行けばもっとお金がか
かる。大学教育の自己負担
率は日本、韓国、アメリカ
が突出して高い。また就学
前教育についても、私的負
担の割合が55・0%と際
立って高い(OECD平均
は18・3%)。
また、日本では持ち家政
策が推奨されて、低家賃の
公営住宅を提供したり家賃
補助を行なうなど住宅を公

共サービスとして保障する
政策が採られてきませんで
した。そのため、多くの入
びとが住宅ローンという重
い債務に縛られています。
さらに、高齢化の急速な
進展に伴って介護を必要と
する人が急増してきまし
た。要介護認定者は、20
00年の218万人から15
年には600万人に増えて
いる。にもかかわらず、公
的な介護サービスの提供が
圧倒的に不足しています。

そのように考えると、B
Iの財源をいかにして確保
するか、という問題だけで
は済まなくなります。つま
り、所得控除を全廃して高
率の所得課税に置き換え
る、AIに課税するといっ
た方法でB1の財源を調達
できる、という議論は、狭
すぎるわけです。医療・介
護・子育て・教育・住宅な
どの社会サービスを十分に
提供できるだけの財源をど
うするか、という問題を合
わせて議論する必要がある
です。医療・介護・子育て・
教育・住宅など、どれもが
必要とする社会サービスが
無料あるいは低料金で十分
に提供されなければならな
い。

ところが、新自由主義者
は、B1だけを給付すれば
よく、社会サービスは削る
と主張する。つまり、医療・
介護・教育などのサービス
は、市場からお金を出して
買い入れればよいというわけ
です。そうすると、医療や
介護などを受けられない人

が沢山でてくるか、それを
避けようとしてB1の金額
を20万円以上に引き上げ
ることが必要になる。
B1は、けっして生活保
障の万能薬ではありません。
B1の金額だけを高く
していくのではなく、だれ
もが必要とする社会サービ
スが現物(無料あるいは低
料金)で十分に提供される
べきです。私たちの主張は、
B1も社会サービスの拡充
もです。

政治的合意形成を
B1実現のためには何が
必要か。何よりも、B1の
意義や必要性について、人
びとの政治的な合意を創り
上げる必要があります。
B1の導入にとって最初
の、かつ最大の関門は、な
ぜB1が必要なのか、また
B1がどれほど魅力的な制
度なのかについての政治的
な討議と合意形成を行うこ
とです。スイスの国民投票
では23%の有権者が賛成し
たけれど、高度経済成長の
成功経験がある日本では
「働かざる者、食うべから
ず」という勤労イデオロ
ギーが、人びとのなかに深
く根をはっている。この常
識とたたかうことは、並大
抵のことではない。
「働かない怠け者に、なぜ
税を負担して現金を支給す
る必要があるのか」という
疑問や批判に対して、丁寧

も100兆円を超える。社
会保険料の収入(約70兆円)
が全体の6割を賄っていま
すが、社会保険料の負担が
増えて家計を圧迫している
現状を見れば、これ以上社
会保険料を引き上げていく
べきではありません。
そうすると、医療や介護
など社会サービスの拡充、
大学教育・就学前教育の無
償化には税負担の引き上げ
が必要です。

したがって、現金による
最低所得保障であるB1だ
けでは、人間らしい生活は
保障されないことは明らか
です。医療・介護・子育て・
教育・住宅など、どれもが
必要とする社会サービスが
無料あるいは低料金で十分
に提供されなければならな
い。

B1も社会サービスも

「トータルな改革へ」
したがって、現金による
最低所得保障であるB1だ
けでは、人間らしい生活は
保障されないことは明らか
です。医療・介護・子育て・
教育・住宅など、どれもが
必要とする社会サービスが
無料あるいは低料金で十分
に提供されなければならな
い。

が避けられませんか。仮に所
得税をB1への支出に充
てるのであれば、法人税や相
続税、あるいは環境税の増
税、さらには消費税率の引
き上げが(逆進性の緩和措
置を伴って)必要になる。
B1と社会サービスの拡充
をふくむ社会保障とそれを
支える税のトータルなあり
方が議論されなければなら
ません。

必要か。何よりも、B1の
意義や必要性について、人
びとの政治的な合意を創り
上げる必要があります。
B1の導入にとって最初
の、かつ最大の関門は、な
ぜB1が必要なのか、また
B1がどれほど魅力的な制
度なのかについての政治的
な討議と合意形成を行うこ
とです。スイスの国民投票
では23%の有権者が賛成し
たけれど、高度経済成長の
成功経験がある日本では
「働かざる者、食うべから
ず」という勤労イデオロ
ギーが、人びとのなかに深
く根をはっている。この常
識とたたかうことは、並大
抵のことではない。
「働かない怠け者に、なぜ
税を負担して現金を支給す
る必要があるのか」という
疑問や批判に対して、丁寧

政治的合意形成を
B1実現のためには何が
必要か。何よりも、B1の
意義や必要性について、人
びとの政治的な合意を創り
上げる必要があります。
B1の導入にとって最初
の、かつ最大の関門は、な
ぜB1が必要なのか、また
B1がどれほど魅力的な制
度なのかについての政治的
な討議と合意形成を行うこ
とです。スイスの国民投票
では23%の有権者が賛成し
たけれど、高度経済成長の
成功経験がある日本では
「働かざる者、食うべから
ず」という勤労イデオロ
ギーが、人びとのなかに深
く根をはっている。この常
識とたたかうことは、並大
抵のことではない。
「働かない怠け者に、なぜ
税を負担して現金を支給す
る必要があるのか」という
疑問や批判に対して、丁寧

また、B1が高所得層や
超富裕層にも例外なく支給
されることへの強い批判や
疑問が出されることが予想
されます。税金を使った支
援は、真に救済を必要とし
ている貧困な人びとに提供
されるべきだ、というのは
間違いない。しかし、
誰が「真に救済を必要とし
ている人びと」なのかを判
断したり決めることは、実
は難しい。そうした選別が
分断と敵視を生み出して

ます。普遍主義的な生活保
障の重要性について合意し
ていくことが重要です。
社会サービスを拡充しな
がらB1を導入すること
は、巨額の財源を必要とし
税負担が重くなることにな
りますが、このことについ
ての合意が求められます。
政治や政府に対する不信を
はじめ「租税抵抗」感が強
いなかで、なぜ「共通の財
布」としての税(財政)が
必要あるのか、どのような
税の仕組みが望ましいの
か。市民の間で学習と討議
を積み上げる必要があります。

ベーシック・インカムの導入のために何が必要か

政治的合意形成を
B1実現のためには何が
必要か。何よりも、B1の
意義や必要性について、人
びとの政治的な合意を創り
上げる必要があります。
B1の導入にとって最初
の、かつ最大の関門は、な
ぜB1が必要なのか、また
B1がどれほど魅力的な制
度なのかについての政治的
な討議と合意形成を行うこ
とです。スイスの国民投票
では23%の有権者が賛成し
たけれど、高度経済成長の
成功経験がある日本では
「働かざる者、食うべから
ず」という勤労イデオロ
ギーが、人びとのなかに深
く根をはっている。この常
識とたたかうことは、並大
抵のことではない。
「働かない怠け者に、なぜ
税を負担して現金を支給す
る必要があるのか」という
疑問や批判に対して、丁寧

また、B1が高所得層や
超富裕層にも例外なく支給
されることへの強い批判や
疑問が出されることが予想
されます。税金を使った支
援は、真に救済を必要とし
ている貧困な人びとに提供
されるべきだ、というのは
間違いない。しかし、
誰が「真に救済を必要とし
ている人びと」なのかを判
断したり決めることは、実
は難しい。そうした選別が
分断と敵視を生み出して

ます。普遍主義的な生活保
障の重要性について合意し
ていくことが重要です。
社会サービスを拡充しな
がらB1を導入すること
は、巨額の財源を必要とし
税負担が重くなることにな
りますが、このことについ
ての合意が求められます。
政治や政府に対する不信を
はじめ「租税抵抗」感が強
いなかで、なぜ「共通の財
布」としての税(財政)が
必要あるのか、どのような
税の仕組みが望ましいの
か。市民の間で学習と討議
を積み上げる必要があります。

外国籍住民に

B1は、国民、つまり日
本国籍をもつ人間だけでは
なく、外国人労働者を含む
外国籍住民にも給付されま
す。その意味で、国境に穴
を穿つことになるのです
が、それだけ排外主義的な
感情による反対論が高まる
可能性が大きい。B1を導
入すれば、その恩恵を得よ
うと大量の移民や難民が押
し寄せてくるのではないか
という不安も、煽り立てら
れるでしょう。これは半ば
妄想にすぎないのですが、
しかし、日本はもはや、
外国人の支えなしにはやっ
ていけない社会になってい
ます。日本で暮らす外国人
(外国籍住民)は249万
人と、1年間で17万人も増
えた。外国人労働者は5年

また、B1が高所得層や
超富裕層にも例外なく支給
されることへの強い批判や
疑問が出されることが予想
されます。税金を使った支
援は、真に救済を必要とし
ている貧困な人びとに提供
されるべきだ、というのは
間違いない。しかし、
誰が「真に救済を必要とし
ている人びと」なのかを判
断したり決めることは、実
は難しい。そうした選別が
分断と敵視を生み出して

また、B1が高所得層や
超富裕層にも例外なく支給
されることへの強い批判や
疑問が出されることが予想
されます。税金を使った支
援は、真に救済を必要とし
ている貧困な人びとに提供
されるべきだ、というのは
間違いない。しかし、
誰が「真に救済を必要とし
ている人びと」なのかを判
断したり決めることは、実
は難しい。そうした選別が
分断と敵視を生み出して

また、B1が高所得層や
超富裕層にも例外なく支給
されることへの強い批判や
疑問が出されることが予想
されます。税金を使った支
援は、真に救済を必要とし
ている貧困な人びとに提供
されるべきだ、というのは
間違いない。しかし、
誰が「真に救済を必要とし
ている人びと」なのかを判
断したり決めることは、実
は難しい。そうした選別が
分断と敵視を生み出して

【給付付き税額控除の仕組み】

ここでは、課税最低限300万円、所得税率30%とする。

[年収500万円の人]
課税額：(500-300) × 0.3 = 60万円 可処分所得：440万円 (500-60)
[年収150万円の人]
課税額：(150-300) × 0.3 = -45万円 可処分所得：195万円 [150 - (-45)]
[年収ゼロの人]
課税額：(0-300) × 0.3 = -90万円 可処分所得：90万円 [0 - (-90)]

よ、と叫んでもよいはずだが、黙っているようです。日本も、外国籍住民に支えられてはじめて成り立つ社会に移っているのです。

その彼ら・彼女らにB Iを給付するのは、当然のことです。しかも、外国籍住民は所得税や住民税、消費税を納めている。そして、日本でも児童手当、生活保護、公立の小中学校へ就学といった給付は、外国籍住民に対しても行われている。

ですから、外国籍住民にB Iを給付するのは当然のことなので、しかし、外国人への生活保護給付が4万7千世帯(16年度)に増えてきたこととあり、右翼政治家からは反対の声が強く上りはじめている。B Iの導入ということになる

と、外国籍住民への給付があらためて大きな争点になるでしょう。

私たちは、多民族・多文化社会にふさわしい社会保障のあり方を構想し議論するなかで、B I

を積極的に考えていく必要があります。

「部分的導入から」

次に必要なことは、政治的な合意形成を図りながら、B Iの本格的な導入に向けてその入り口となる制度や仕組みを創ることです。

山森亮さんも主張していますが、まずはB I的な仕組みを部分的に導入する。ひとは、所得制限なしの子ども手当を復活する。対象は、全員ではなく子どもという世代に限定されるが、親の所得が低いか高いかに関わりなく、子どもであれば全員に一律の現金を給付するのは、B Iの発想です。自民党政権が復活させた児童手当には所得制限があり、専業主婦の世帯で子ども2人であれば、年収960万円以下でないと支給されない。これを民主党政権時代の子ども手当に戻し、さらに支給年齢を18歳まで引き上げることが必要です。

もう一つは、「若者基金」あるいは「若者基礎年金」を創設する。いずれも、若者のなかに貧困が広がっていることを直視し、若者を支援する制度です。

「若者基金」は、20歳時にすべての若者に200〜300万円の基金を給付し、勉強・スキル習得・留学・起業などのどれにでも使えるようにする。イギリスでは、2005〜11年にかけて「児童信託基金」が実施されました。これは、政府が出生時と7歳児に計500ポンド(約70万円)を出資し、保護者がそれに増資して、本人が成人(18歳)に達した時に引き出せる子ども名義の貯蓄・資産運用口座でした(斎藤純一「不平等を考える」)。

「若者基礎年金」は、広井良典が提案したもので、20〜30歳のすべての人間に月4万円を支給するという仕組みです(「持続可能な福祉社会」)。

3つ目は、税による「最低保障年金」制度を導入する。現在の制度では、国民年金の受給者(約1000万人)は満額でも月6・4万円しか受け取れず、45%の受給者は月4万円強の額しかありません。これでは、最低所得保障の機能をまったく果たせていない。現在は、2階建ての厚生年金の基礎年金部分にも税(1/2)が投入されているが、これは高い年金を受給している人にも税を投入していることになりません。

そこで、基礎年金に一律に税を投入するのをやめる。そして、国民年金だけの受給者や無年金者など低年金受給者の所得が生活できる水準(生活保護給付並みの8万円)に達するように、税を投入して給付水準を引き上げ、最低保障年金を実現する必要があります(白川「社会保障の大拡充

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

給付付き税額控除の導入を

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

と公正な税制でアベノミクスに対抗する」、『テオリア』17年6月10日、7月10日号)。

日朝国交交渉の再開を！ 9・15集会

9月15日、ピョンヤン宣言から16年 朝鮮敵視政策を改め日朝国交交渉の再開を！9・15集会が都内で行われた。主催は実行委員会、高野孟さん(インサイダー編集長)は「非核化が進んでいないと批判するが、フルシチョフ初訪米な

報を二元的に把握・管理するマイナンバー制度ではなく、税と社会保障給付に限った番号制度をつくる必要もあります。

こうした制度改革は、社会保障制度の欠陥を改革し貧困をなくすための差し迫った課題ですが、同時にB Iの本格的な導入に向けてのステップになります。

最後に、繰り返すこととなりますが、一番大事なこと、B Iがなぜ必要であり魅力があるのかという理念や原理を語り、議論を積み上げることです。そして、B Iを射程に入れた社会保障とそれを賄う税のあり方の全体像を市民のなかで議論していくことです。

【参考文献】 B Iについて、さらに深く勉強したい人のために

小沢修司『福祉社会と社会保障改革』(高学出版、2002年)

T・フィッツパトリック『自由と保障』(武川正吾/菊地英明訳、勁草書房、2005年)

武川正吾編『シティズン・シップとベーシック・インカムの可能性』(法律文化社、2008年)

山森 亮『ベーシック・インカム入門』(光文社新書、2009年)

橋本俊昭×山森 亮『貧困を救うのは、社会保障改革か、ベーシック・インカムか』(人文書院、2009年)

宮本太郎『生活保障』(岩波新書、2009年)

堅田香緒里ほか『ベーシック・インカムとジェンダー』(現代書館、2011年)

原田 泰『ベーシック・インカム』(中公新書、2015年)

R・フレグマン『隷属なき道』(野中香子訳、文芸春秋、2017年)

井上智洋『AI時代の新・ベーシック・インカム論』(光文社新書、2018年)

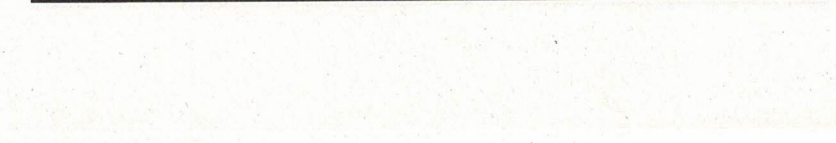
白川真澄『雇用・生活・生存を支える仕組み——ベーシック・インカム』(座標塾第6期第2回、「グローカル」2010年6月1日、7月1日、8月1日)

白川真澄『ベーシック・インカムのすすめ』『市民の意見』No.121、2010年8月1日)

ど、開かれるだけで意味がある会談はたくさんある。非核化には基本的誤解があり、北朝鮮の非核化と朝鮮半島の非核化が混同している。91年盧泰愚・金日成政権が朝鮮半島非核化に関する共同宣言を出している。非核化の最大の責任があるのは米国。

安倍は対話不要・圧力一辺倒で米国と「100%一致」と唱えてきたが、トランプが対話に転じると、「圧力をかけ続けることで米国と一致」と微妙な言い回しになった。

拉致を絡めて「やってくる感」を演出。拉致を政治的



朴金優綺さん(在日朝鮮人人権協会)は、6月28日、関西空港税関支所が神戸朝鮮高級学校生徒の修学旅行のお土産のほとんどを没収した事件、朝鮮高校無償化排除など、朝鮮「制裁」に名を借りた在日朝鮮人への人権侵害の実態を報告した。

# 私が24時間介助の自立生活を実現するまで

## 尾上裕亮

障害者の生活保障を要求する  
連絡会 議

### 自立生活を決意

私は障害者の生活保障を要求する連絡会議(障害連)の尾上裕亮と申します。

3月に実家から独立して、自立生活を始めました。自立を決意してから、1年半。多くのかたのアドバイスをいただきました。今日は、どのようにアパート暮らしをスタートさせたかについて話をしたいと思います。

その前に、私の障害についてですが、ご覧のように足で歩くこと、一人で移動すること、手で何かを作業することができません。完璧な脳性マヒです。

自立生活を始めるにあたって、何が大変だったかというところ。介助者にもいろいろと話を聞いてみました。今では、介助マニ



アルができ、介助者も、次は何をするか予測できるよ

うになりました。初めは、一つずつコンピュータの文字盤で伝えていきました。今から思うと、3月、4月を良く乗り越えたなあと、自分でも思います。

実家を出ようと本気に思ったのは、17年の冬。それまでは時間の制約はあるものの、ヘルパーと外出できているし、このまま親元でも良いかなと思っていました。私の部屋と、家族のリビングがアコーデオンカーテンで仕切られていて、プライベート的に問題はあるものの、駅から近いし。何年後、親がいなくなったら、ここで一人暮らしをしようと思っていました。

そんな私を変えたのは、2つあります。一つは親の体調が少し悪くなったことです。体調を戻しても、私を戻してもらうためには、私の介助や介助者が毎日、家に入ってくることに

対するストレスを無くすことだと思

いました。それに、体調が悪そうなお母さんを見て、心配で何も手が付けられなかったです。去年の上半期は、本当に辛かった。この状況を自分から変えなければならぬと、常に思っていました。

自立を決意したもう一つは、Kさんに「自立をしなければ尾上君の言葉に説得力が生まれない。自立して、やっと自分の運動が始まるんだよ」と言われたこと

です。13年から障害者運動に参加させていただき、これからは、もっと関わっていきたくて考えていたので、この言葉は響きました。いま自立しないと、この4年間、これからの活動が、尻切れトンボになる。「このタイミングを逃したら、やばい。よし自立しよう」と思ったのです。

この地域は、障害者が多く、時間の請願も多いから、障害福祉課も切り抜けていきました。この4年、この言葉を響きました。いま自立しないと、この4年間、これからの活動が、尻切れトンボになる。「このタイミングを逃したら、やばい。よし自立しよう」と思ったのです。

実際に自立の準備として、まず、周りの先輩方から自立したかをインタビューしたり、不動産屋さんに巡りをしたりしました。

ここで述べたいのは、市役所との介助時間に関する話し合いです。

私は、2004年からハ

ルパー制度を利用し始め、毎年、「もっと外に出掛けたいので時間を増やしてほしい」と言っています。少しずつ増やしてもらいました。ただ、必要な時間の資料を持って説明しても、「気持ち

は分かるが、難しい」とか言われたり。

私がはじめて出した時間数を、何度説明されても理解できない計算方法で減らされたりしました。

なので、一時的にすこし時間が足りない月が単発であった場合は、市役所に言うところ、ガミガミ言われるのがいやだったので、オーパー分を自分のお金で払っていました。

この地域は、障害者が多く、時間の請願も多いから、障害福祉課も切り抜けていきました。

この地域は、障害者が多く、時間の請願も多いから、障害福祉課も切り抜けていきました。

てしまったようで、とてもげんなりしました。

### やり取りをリハーサル

自立を決意して先輩がたや立川、日野、くじらたちのCILにも相談する中で、自立体験室を定期的に使うほうが良いことになり、毎月2泊過ぎすプランを立てて、360時間にしてほしいとモニタリングのときにお願しました。55時間の増加です。

6月20日に360時間のセルフプランを出し、6月30日になぜ360時間なのかの聞き取りが行われました。私の経験だと、この市役所は、増やしてくださいと言ったら、聞き取りは必ずしてくれま

7月14日に、市から電話で、「結論としては317時間になります」と連絡が来ます。12時間だけ増やすと、事前調整も無く、勝手に減らされたことに驚きました。到底納得行かないので、19日に面談を申し込みました。この5日間は何も言わないで、役所は文書主義なので、計画と見合う時間数が出ていないと明記すれば、将来何かに使えるかも

しれないと思っただけです。その話し合いでよかった点は、「近い将来、一人暮らしをする場合、それに見合う時間は検討してくれませんか」と言ったら、「それは検討します」と言いました。そのとき、リップサービスかもしれないけど、この回答は「市役所が、早く自立しろと言っている。自立を早くしよう」というメッセージであると受け止めようと思いました。

そこで私の交渉の弱さが

出てしまっている。沈黙に負けて、では、8月と9月に、自立体験室を利用する予定なので、その実績を見て、再度検討してください」と言いました。それには、首を縦に振って、「そうしましょう。毎日の介助内容をメモ程度で良いので記録しておいてください」と言われました。

ものすごい情けなかったです。必要な時間数が出ないせいもあります。公平性とは何かについて「深く追及できず、すっきりとした回答を得られなかったことが悔しかった。僕の弱さを痛感しました。反省です。

出してと言われたら、317時間のサービスマニュアルに、その時間では到底足りないというところを書いてやりました。役所は文書主義なので、計画と見合う時間数が出ていないと明記すれば、将来何かに使えるかも

しれないと思っただけです。その話し合いでよかった点は、「近い将来、一人暮らしをする場合、それに見合う時間は検討してくれませんか」と言ったら、「それは検討します」と言いました。そのとき、リップサービスかもしれないけど、この回答は「市役所が、早く自立しろと言っている。自立を早くしよう」というメッセージであると受け止めようと思いました。

そして、これを機に時間数の交渉よりも、本格的に家探しに力を入れていきます。実際には物件の内見をさせてくれる不動産屋さんを探して手こずりました。でも、内見をして良いという不動産屋さんが見つかったら、比較的スムーズにやっただけです。このままだと360時間の交渉に時間と体力がとられてしまっ

た。本格的に家探し

た。本格的に家探し

た。本格的に家探し

た。本格的に家探し

それと並行に、私には本

運動の世界から「追放」されるなど感じました。

4日後、ケースワーカーに文章を添えて24時間の重度訪問介護で行きたい。いつでも出掛けられるようにしたいことを正式に伝えました。ケースワーカーからは「回答できないが、一人暮らしの支援に向けて頑張る。アパートが決まったら、具体的なプランを持ってきてほしい」と言われました。

アパートが決まるまでちょっと時間かかって、間が空くのですが、11月6日に、1日24時間の利用計画を提出しました。

11月20日、24時間の計画案に対する反応がまだだったので、夏のように「317時間にしなさい」と言われて、手を決めなくてもいいと念を押します。24時間ではない場合は、どこん話合うぞという意志を見せつけるためです。

11月30日に、市役所から「相談したいことがあるので、来てください」と電話が来て、今度は何を言われるんだらうと超ドキドキしながら行きました。

相談というのは、1日に2、3時間一人で行っている時間をつくれなかつたというものでした。相談してくれたことに感謝しつつ、どの時間を削れと言ったのか、論点を話していきました。2時間は2時間は削れる可能性があるという認識にさせました。

相談というのは、1日に2、3時間一人で行っている時間をつくれなかつたというものでした。相談してくれたことに感謝しつつ、どの時間を削れと言ったのか、論点を話していきました。2時間は2時間は削れる可能性があるという認識にさせました。

相談というのは、1日に2、3時間一人で行っている時間をつくれなかつたというものでした。相談してくれたことに感謝しつつ、どの時間を削れと言ったのか、論点を話していきました。2時間は2時間は削れる可能性があるという認識にさせました。

相談というのは、1日に2、3時間一人で行っている時間をつくれなかつたというものでした。相談してくれたことに感謝しつつ、どの時間を削れと言ったのか、論点を話していきました。2時間は2時間は削れる可能性があるという認識にさせました。

相談というのは、1日に2、3時間一人で行っている時間をつくれなかつたというものでした。相談してくれたことに感謝しつつ、どの時間を削れと言ったのか、論点を話していきました。2時間は2時間は削れる可能性があるという認識にさせました。

それで、検討してみますというかたちにして、2週間後、「やはり削れません」と24時間介助が必要で」とする文章を出します。

ここで理由として挙げたのは、朝に用をたしたとき、まだ残っている感じがして再度トイレに行き直すことがある。朝から出掛けることがあること。駅までのバスが混んでいた場合、家を早く出る必要があることを実際に調べて書きました。

24時間介助を実現

年が明けた、1月15日。車椅子の修理申請に行ったついでに時間数はどうなっているかを聞いたところ。「先週末曜日に会議があったので、24時間介助が認められました」と言いました。こんな大事なことを決まったら電話してよと、凄く言いたかったのですが、結果が良かったので、ぐっとこらえました。市役所から言われたのは、「事故や災害などで交代のヘルパーが来なかった場合の備えとして、一人でもいられるように工夫・練習もしていただく」ということでした。

ランを始めた経緯を納得いくまで話合いました。

市役所は、「事業所を通してくれるならば、事業所は尾上さんが決めて良い」と言うので、受け入れました。自分が書く利用計画の案に、かなり合わせてくれるような事業所にしてやろうと思っただけで、現在に至ります。もし、今後、その相談支援事業所がちゃんと書いてくれなかったら、また闘おうと思います。

市役所に24時間の重度訪問介護の必要性を解つてもうもらいました。今後の可能性として、「一人でいられる時間ができるか、できないかもめるかもしれない」と思っています。そのときはまた闘おうと思います。

9月に正式に、24時間重度訪問介護を利用したいと伝えてから、支給決定されるまでの5ヶ月は、胃に穴が空くほど不安で、生きた心地がしなかったです。でも、鍛えられ、これからはここで生きていく自信ができました。

この1年間の市役所とのやりとりでは、伝えたいことを文章にして、これを口頭で説明しながら提出することをしてきました。交渉の方法としては、良かったかもしれません。文章にすることで、自分の頭が整理されるし、両方に記録が残ります。

また、3月1日に自立生活を始めたのですが、3月20日に「セルフプランは駄目だ」と言ってきました。なぜ駄目なのか。セルフプラン

をスタートしました。最初の1ヶ月は家具や生活用品を買いそろえるのが大変でした。何となく、生活リズムができて、慣れてきたのは、7月からです。今や、これからやっていけそうという自信が出てきました。

3月6月はマジで疲れました。とくに買い物。一から買いそろえないといけなく、お店できよきよすると、首が痛くなるし、もうパニックでした。今は事前に買うものをパソコンにメモしていったり、インターネットで買ったりして、だいぶ、楽になりました。それに1週間分の夕食を作り置きしているの。毎日スーパーで、何を食べるか、悩みません。つくりおきは素晴らしいです。

改めて考えてみると、辛い経験をして、改善するといった体験をできるのは、自立生活ならではの思いです。このためには本や資料を

飲みたいたときに水を飲む生活

また、自立生活を送って実感したのは、私には介助者が常に必要なんだということ。最近、議会の傍聴や色んな会議に参加して、思い立ったらすぐ行く。ありがたさを実感しています。重度訪問介護317時間のときは、毎日、介助者の時間を気にして出掛けたり、出掛けるのをやめ

たりしましたが。今は、思う存分参加できるようになりました。自立生活を始めるまでは、常に介助者がいる必要性に若干の不安もありました。しかし、出掛けたいときに掛けられ、水分を飲みたいときに飲めることは、生活の幅を広げるんだなと、強く感じます。

常時介助にさせて頂いたので、運動に没頭できる生活に大きく近づきました。自立して学んだこともう一つは食事の量です。自立する前は、朝と夜の食事を、親が作ってくれていた。30にもなると、恥ずかしいことに、自分の食べたい量を知らなかったです。

なので、朝ご飯を食べても、すぐにお腹空くというパターンが多かったです。いろいろ試行錯誤して、やっと空腹から逃れられるようになりつつあります。理想は、もう一品、増やしたいです。

今後、やりたいこと。いつでも出掛けられるようになったので、運動にもっと参加したいです。このためには本や資料を

読んで問題意識を高めていくことだと思えます。実は実家にいるときは、部屋の構造もあって読書の習慣があまりなかった。それを習慣づけることが目下の課題かなと思っています。今のアパートから、世界をまたにかける運動家を目指していきます。

(集会での報告を改稿)

オリンピックは誰のため？ 過去の映像が語りかけること

映像、1988年テレビ朝日放映の1940年大会についての番組などを解説した永田浩三さん(武蔵大教授)は「1940年はびっくりするほど今と似ている」。

1930年、東京市は関東大震災からの復興祭を行い、市長永田秀次郎は10年後の東京市は何をしたらいいかと東京五輪を招致した。招致の中心だった山本忠興はテレビ研究の草分けでもあった。1940年は万博もセットだった。

31年柳条湖事件から33年国際連盟脱退と、招致は大陸進出・孤立化とセットだった。在日朝鮮人の江東区枝川への強制移住も行われた。

「オリンピックは誰のため?」過去の映像が私たちに語りかけること」が武蔵大で行われた。9月8日の第1回「通底する動員の構造1940〜2020」では中止となった1940年東京大会、1964年東京大会の映像を上映した。

の組織として大日本体育会が作られた。天野恵一さんは「天皇制ファシズム」という言葉を使ったのは丸山真男。1940年、近衛「新体制」で天皇制ファシズムが成立したと言われる。

1940年大会は当初イタリアの予定だったが、ムッソリーニが日本に譲った。1940年は植民地観光ブーム。1940年は復興と戦争の五輪。

「復興」五輪が棄民政策とセットなのは1964年、2020年も同じ。1936年ベルリン五輪マフソンで、朝鮮半島出身者を代表選手から外そうとする日本側の策動をはねのけ、優勝した孫基禎さんの映像が上映された。孫さんは五輪後、警察の厳しい監視と弾圧によって、競技継続をあきらめざるを得なかった。

次にプレ1964のニュース映像の後、1992年BBCが作成し、NHK教育テレビで放送された『だれのためのスポーツか』が上映された。

ポンスーが出した金も7.4%ピンハネしている。若者層を引き付けるための新種目のマーケティングに必死だ。

16日は第2回『政治』と『芸術』レニ・リーフェンシュタールと市川崑を読み解く。最初にレニ・リーフェンシュタールのベルリン五輪の映画『民族の祭典』を上映した。

永田さんは、ナチス党大会の映画『意志の勝利』でヒトラーの高評を受けたリーフェンシュタールの経歴を紹介した後、「オリンピックは40台のカメラで30キロメートルのフィルムを撮影し、2年がかりで編集した。この作品は撮影用の穴を掘る、水中カメラ・超望遠力メラ・移動カメラ・クレイソカメラの使用など、様々な点で映画史に残る作品。選手たちを美しく理想化した」。

この映画はナチスの平和攻勢の一環。この作品は「非政治的」という政治性、美学的政治性を示している。谷口さんは「ベルリン大会をナチスの宣伝にするなら、バルセロナで開催するというIOC会長に對して、ヒトラー政権は会場周辺のハーケンクロイツを撤去して、反ユダヤ宣伝も中止し、選手団にユダヤ人選手を入れた。だが、開催す

ればナチスの勝利。大会はヒトラーの大勝利だった。レニは「ナチスの宣伝ではなく、人間性を撮った映画だ」と主張したが、ヒトラーは、金メダル選手の中で、米国黒人選手オーエンズとだけ握手しなかった。

後半では、市川崑『東京オリンピック』同『太平洋ひとりぼっち』を上映。天野さんは「この作品は観客動員12億人という大ヒット作だったが、試写を見た五輪担当相・河野一郎らが撮り直せと市川批判を展開。女優の高峰秀子も作品を擁護。汚い政治家の介入から、女優が映画芸術を守ったという神話が作られた。64年東京五輪は映画まで入っての政治イベント」。

市川の前作『太平洋ひとりぼっち』の家族記者会見シーンに見られる批判的な精神がこの作品では腐ってしまう。河野一郎は『日の丸が一杯の映画』と言ったが、それだったら、12億人も動員されていない。

東京五輪後、東海村で初めて原子炉が稼働。これが福島原発事故につながった。谷口さんは「64年大会で北朝鮮とインドネシアは開始直前に選手団が選手村を引き上げた。中国参加のスポーツ大会に参加した選手が資格が取り上げられたから」。

主催者からは、引き続き東京五輪中止を求めていくと呼びかけられた。

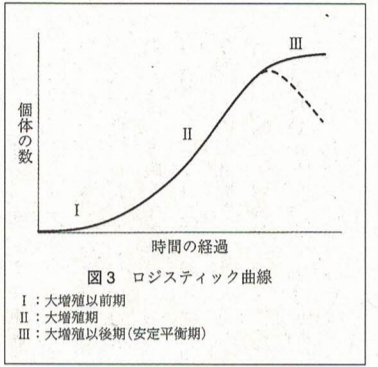


オリンピックは誰のため?何のため? 「政治」と「芸術」

# 生産主義に回帰せず 近代の諸原理を見直していく

『現代社会はどこに向かうか—高原の見晴らしを切り開くこと』

見田宗介／岩波新書



に過ぎない、と人々に刷り込むための物言いなのではないだろうか。

「百年に一度」というのはもちろん1929年の世界恐慌を念頭に置いている。それと同様にニューディールのような種々の経済政策を採ることでも対応可能だと思いたいのだ。しかし経済システムもまた大きな時代の流れの中にあり歴史的、時代的な刻印を帯びていて、それが必ずしも永続する保証はない。事態が狭義の経済学や経済政策の範囲内のものであるとは限らないのである。

本書は、逆に人類の生き延びた壮大な時間に行き着いた想像力を巡らせ、それを歴史的に俯瞰し鳥瞰する中からこれからの時代の方角性を紡ぎ出そうとしたものである。

## 「百年に一度の危機」と呼ぶことは

この9月はリーマンショックから10年目ということ、多くの新聞や雑誌で改めてリーマンブラザーズの経営破綻が特集されている。

リーマンショックに対して「百年に一度の危機」という呼称を使うのは、決して事態の重大さを強調したいためではない。むしろ、この危機は何年かおきに繰り返される解消可能な循環型の現象で、これまでも幾度も克服されてきた類の危機

## 現代の変化の特質

私たちの多くが、自分の若いころと今とを比べて、何か時代の大きな変化が起きていることを予感し、巨大な曲がり角に立っているという感覚を持っているという。年配者の生きてきた高度経済成長の時代と閉塞

感すら漂う失われた10(20)年と全く様変わりしていると感じているのだ。ところが、5年ごとに行われて

いる日本人の意識調査によれば、かつてあった世代間のギャップは急速に消滅し、親子の意識も互いに接近してきているという。変化が巨大であるという実感と、世代間の意識の近接。その解釈のために著者がモデルとして採用するのが生物学でいう「ロジスティック曲線」だ。

ロジスティック曲線とは、生物の個体数(人間で言えば人口)の時間を追った増減を表したグラフである。例えば森の中に置かれた動物は初めは少しずつ増殖を始める。生物の本性は個体の増殖であるから、やがてそれは指数関数的に急速に増加するようになる。やがて森を埋め尽くし環境容量に近づくと飽和に向かい、安定した個体数になる。あるいは的確に順応できなくなった種は滅びていく。(図3、本文8頁より)

## 「軸の時代」に始まる歴史

著者が人間の場合の出発点に採るのは、歴史家のヤスパースが唱えたいわゆる「軸の時代」である。紀元前500年を挟んだ数百年

のこの時期に、世界の各地で歴史を画するような大思想が生まれている。中国の諸子百家、ギリシャの自然哲学、メソポタミアの古代宗教、インドの仏教などが不思議なことに申し合わせたようにこの時代に産声を上げた。それは同時に交易と都市と貨幣のシステムが始まった文明の胎動期でもある。著者によれば、近代にいたる人間の長い歴史はこの三つの原理の普遍化の過程だといふ。

このモデルで考えると、現代は、近代の急速な拡大期を過ぎて人口の飽和に向かう曲線の肩のあたりになる。この地点は、増加の「速度」はかつてほど速くはないが、代わりに「速度の変化の度合い」は「激烈」である。いわば人類の歴史始まって以来の強いブレーキングを体験していることになる。これが私たちの現在であるといふ。

## 更なる拡大の時代はもはやないのか

この「飽和」は本当に乗り越えられないものなのかどうか。これまで歴史の中で何度も危機が叫ばれてきたが、人類は例えば科学技術の高度化で、あるいは資本主義の変容によって幾度もその危機を乗り越えてきたではないか。なぜ今回に限っては、さらなる拡大は不可能だと言いつけるのか。そんな疑問も当然湧くだろう。

しかし今突き当たっている限界は、いわば地球自体の有限性だ。人類は地球を隅々まで開発し尽くし、もはや「辺境」といわれる場所はどこにも残っていない。石油や石炭も様々な見解はあっても、高々数百年しか持たないとされる。私たちは地球自体の有限性という、逃れようのない環境制約に直面しているのである。

## 高原の時代をどう受容するか

しかし著者の言いたいことの中心は「もはや成長は出来ない」ということではない。

著者の問題意識は、人間の歴史を壮大なパースペクティブでとらえることだけでなく、そんな時代の中で人々は何を動機にし、何を生きがいとして生きていくのかということである。それはかつて広井良典氏が「グローバル定常型社会」の中で論じたテーマともつながる。

著者が指摘するように、近代のパラダイムの中で生きてきた私たちがとって、成長の完了した後の世界は停滞した魅力の少ない世界に映るかもしれない。だが一方で現代は、文明の黎明期の「軸の時代」と並ぶ、いわば「変化が変化する」激動の時代でもある。

本書の序論の中に「軸の時代」の大胆な思考の冒険者たちが、世界の『無限』という真実をたじろぐことなく立ち向かって次の局面の思想とシステムを構築していったことと同じに、今人間はもういちど世界の『有限』という真実をたじろぐことなく立ち向かい、新しい局面を生きていく思想とシステムを構築してゆかねばならない。」という心を揺

さぶるようなフレーズが記されている。著者の中では「成長はもうできない」と声高に主張する段階は、もうとっくに過ぎてきているのかもしれない。

## 近代の疎外を越えること

その前提にたつて、著者はむしろ将来への明るい道筋を描き出す。競争原理に導かれ合理性を限りなく追及してきた近代にこそ疎外と歪みがあると著者は考える。

この時代の原理は(拡大)競争であり、そのためには価値の尺度となるのは現在のよりも未来であった。著者の表現を借りれば「未来へ未来へとその意味を求めて現在の生を手段化する禁欲と勤勉の精神」に導かれてきた。人々の生きる喜びとは、実は、未来の幸せのために現在を犠牲にして努力することの(自己)満足感と隣り合わせだったのではないか。それは人々を幸福から遠ざけ、むしろ疎外を生んできた。本書の副題に「高原の見晴らしを切り開くこと」と書かれているが、これからの時代は、近代の歪みから脱却していく過程である」と著者は思い描く。

著者の言いたいことは序章ですべて言い尽くされている感もあるが、本書では理念的な展開ばかりでなく国内外的大規模な社会調査の結果を分析しながら、主張を補強しているのは変化の

萌芽がすでに始まっていることを様々な角度から指摘している。調査の中で、近年の若者意識に顕著な傾向として、「近代家長制の解体」、「物質面の満足度の増大と保守化」、「魔術的なものの再生」の三つの特徴が浮かび上がるといふ。そのすべてが、近代の終焉を告げているという分析もなされている。

## 物質的充足は生産主義終焉の条件か

本書の中では、生産主義に主導された近代が終焉する根拠として、地球の有限性と物質的充足が挙げられているのだが、物質的充足を論拠とするには少し異論がある。

現代社会は確かに生活の利便性を以前の世界とは比べものにならないほど増大させた。本書で紹介されている社会調査の結果にも、先進諸国の若者たちには脱物質主義の傾向が顕著に表れている。

しかし一方では、今世紀にはいつて人々の間の経済格差はむしろ拡大している

という報告もある。豊かなはずのヨーロッパやアメリカでテロリズムの浸透という暗い予兆が広がり、右翼政党の伸長という目を疑うような現象が多くの国で起こっている。

現代が突き当たっている「世界の有限性」とは、比喩的に言えば「地球が狭くなっている」ということである。かつては国家や民族間の格差という現実、遠い世界の出来事であったが、今日では人々はそれと隣り合わせに生きなければならなくなっている。先進諸国の脱物質主義は確かに近代の疎外からの脱却ではあっても、どこかで背後にこの格差を利用している仇花でもあるのではないか。

だからといって生産主義に回帰することは、むしろその現実を覆い隠すことにはかならない。近代を刻印づけた合理主義や競争主義や市場原理は、かつては格差を解消するための原理だと信じられてきたが、すでに明らかになつてきたように、現実にはそれは巧みな仕組みを通じてむしろ格差を温存する原理にもなっている。競争主義を超え、人生の手段化を超え、近代を支えてきた諸原理を見直していくことのほうが、逆に、より普遍的な「物質的充足」を実現していくための必須の条件になっているのではないだろうかと思

う。 滝川一郎